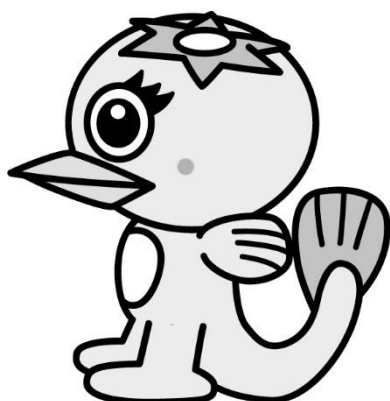


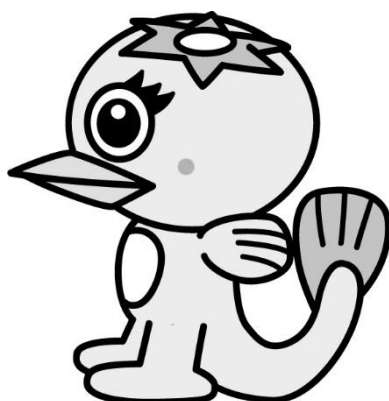
令和3年版

市税のすがた

多治見市



多治見市マスコットキャラクター
うながっぱ



目 次

市 の 概 要

1 概 要	1
(1) 市の位置	
(2) 市域の変遷	
(3) 税務機構図	
(4) 人口・世帯数等の推移	
2 財 政	3
(1) 令和3年度一般会計予算額(当初予算)	
(2) 令和2年度一般会計決算額	
(3) 一般会計決算額の推移	
(4) 一般会計年度別決算額状況図	
(5) 基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合	
3 多治見市組織機構図	7

市 税 総 括

1 税務組織	10
(1) 税務事務分掌	
(2) 税務職員数	
2 市 税	11
(1) 令和2年度市税決算状況	
(2) 市税年度別収入状況	
(3) 市税年度別収入率の推移	

市 民 税

1 個 人	14
(1) 税 率	
(2) 当初調定額(現年課税分)	
(3) 所得割の課税標準額段階別	
(4) 総所得金額、所得割額等	
(5) 所得者区分別課税状況	
(6) 所得者区分別所得割額等	
2 法 人	17
(1) 税 率	
(2) 調定額(決算額)	
(3) 納税義務者数	

固定資産税・都市計画税

(1) 税 率	18
(2) 当初調定額	
(3) 納税義務者数	
(4) 土地に関する概要調書	
(5) 家屋に関する概要調書	
(6) 償却資産に関する概要調書	
(7) 家屋評価状況	
(8) 家屋滅失状況	
(9) 新築住宅の軽減税額等	
(10) 償却資産の課税標準の特例	
(11) 国有資産等所在市交付金	

諸 税	
1 軽自動車税（種別割）	24
(1) 税 率	
(2) 当初課税台数及び当初調定額	
2 軽自動車税（環境性能割）	25
収入状況等	
3 市たばこ税	25
収入状況等の推移	
4 鉦 産 税	25
収入状況等の推移	
5 入 湯 税	25
収入状況等の推移	
6 特別土地保有税	25
納 税	
1 徴収の状況	26
(1) 財産差押状況	
(2) 財産公売処分状況	
(3) 滞納処分の執行停止	
(4) 不納欠損処分	
(5) 督促状発送状況	
(6) 口座振替利用状況	
2 税の証明・閲覧等に関する調べ	29
(1) 証明等の件数	
(2) 臨時運行許可件数	
(3) 原動機付自転車・小型特殊自動車標識交付件数	
(4) 手数料の金額	
そ の 他	
1 そ の 他	30
(1) 税外収入金の収入状況	
(2) 公売代金等収納状況	
(3) 県民税に係る徴収取扱費の交付状況	
(4) 市民の租税負担額に関する調べ	
2 令和3年度地方税制度一覧表	31

市の概要

1 概要

(1) 市の位置

多治見市役所本庁舎（多治見市日ノ出町2丁目15番地）

*位置 東経137度8分6秒 北緯35度19分46秒

（岐阜市から南東へ45 k m 名古屋市から北北東へ36 k m）

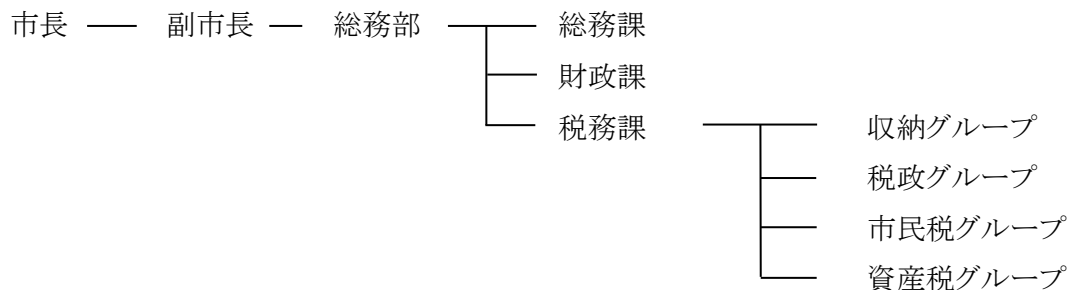
*海拔 94.96m 多治見市の面積 *面積 91.25 k m²

(2) 市域の変遷

（単位：km²）

年 月 日	内 容	増減面積	総面積
昭和 15年 8月 1日	市制施行	----	35.14
19年 2月11日	可児郡小泉村及び池田村を編入	23.58	58.72
26年 3月 5日	土岐郡市之倉村を編入	5.7	64.42
26年 4月 1日	土岐郡笠原町を編入	19.72	84.14
27年 4月 1日	滝呂以外の旧笠原町分離	△ 15.52	68.62
35年 4月 1日	可児郡姫治村のうち大字大藪・大針・北小木並びに大字下切のうち字国京及び白山の区域を編入	11.42	80.04
40年10月 1日	国土地理院面積調べによる変更	△ 2.18	77.86
平成 8年 3月 29日	多治見市・土岐市・笠原町の協定により変更	△ 0.07	77.79
平成 18年 1月23日	笠原町と合併	13.45	91.25

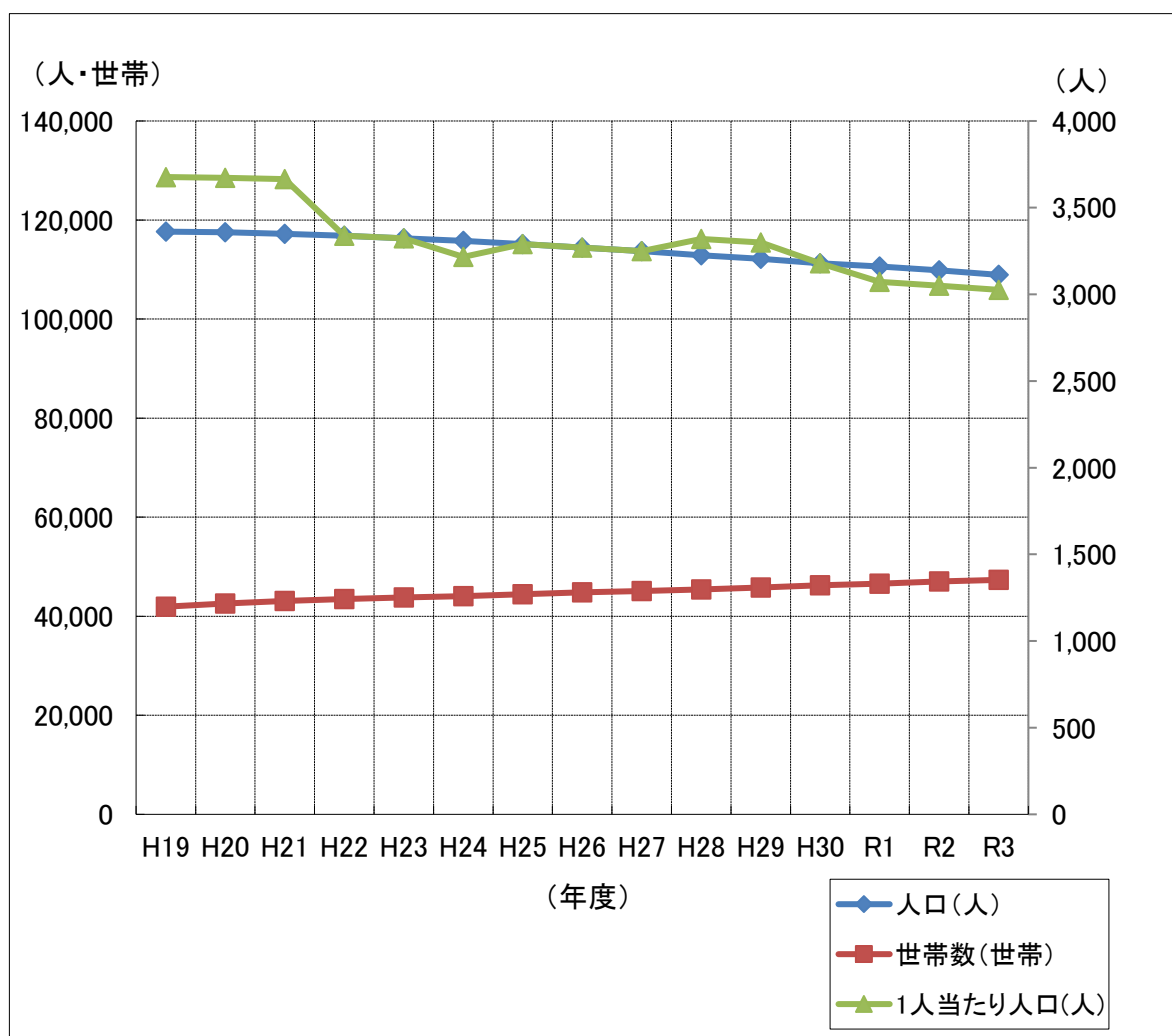
(3) 税務機構図



(4) 人口・世帯数等の推移

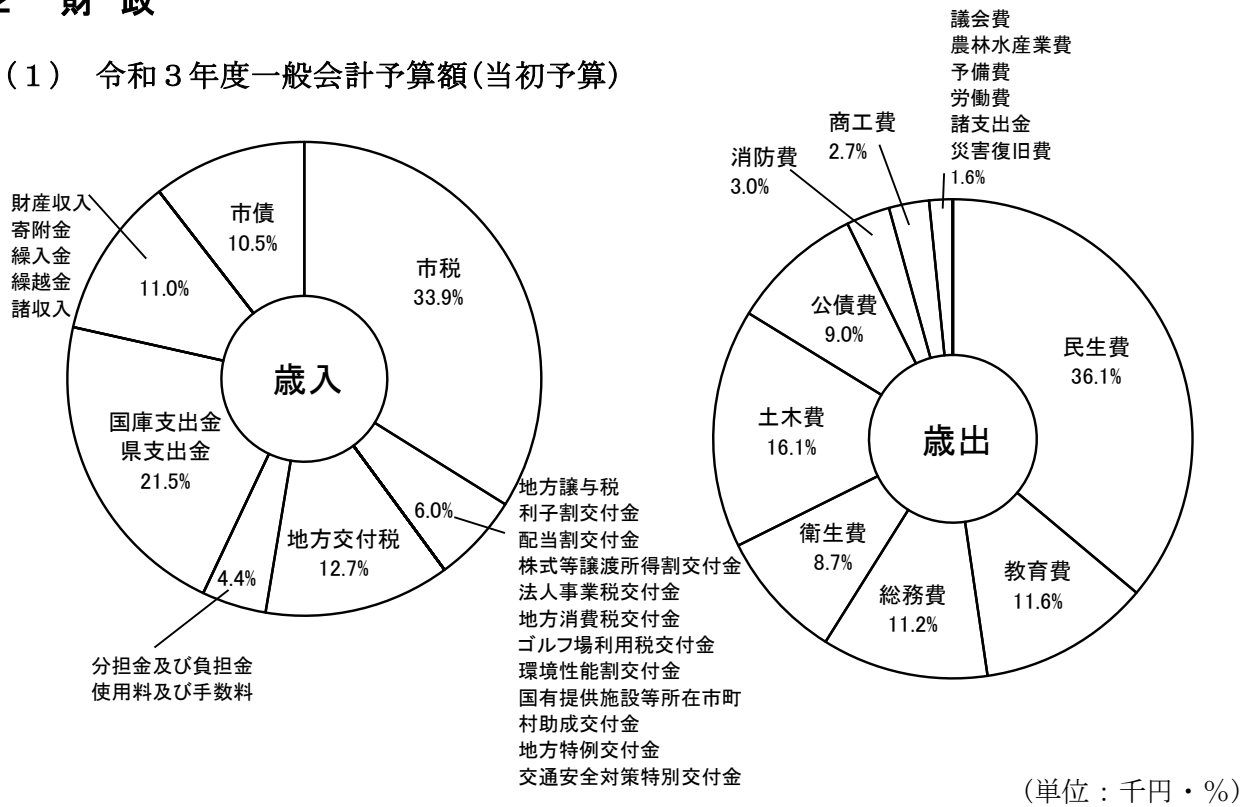
各年度4月1日現在

区分 年度	人口（人）	世帯数（世帯）	税務職員数 （人）	税務職員 1人当たり人口（人）
H19	117,654	41,933	32	3,677
H20	117,508	42,578	32	3,672
H21	117,246	43,054	32	3,664
H22	116,835	43,453	35	3,338
H23	116,325	43,767	35	3,324
H24	115,802	44,080	36	3,217
H25	115,178	44,472	35	3,291
H26	114,457	44,806	35	3,270
H27	113,718	45,104	35	3,249
H28	112,891	45,435	34	3,320
H29	112,145	45,824	34	3,298
H30	111,292	46,227	35	3,180
R1	110,598	46,582	36	3,072
R2	109,816	47,030	36	3,050
R3	108,931	47,338	36	3,026



2 財 政

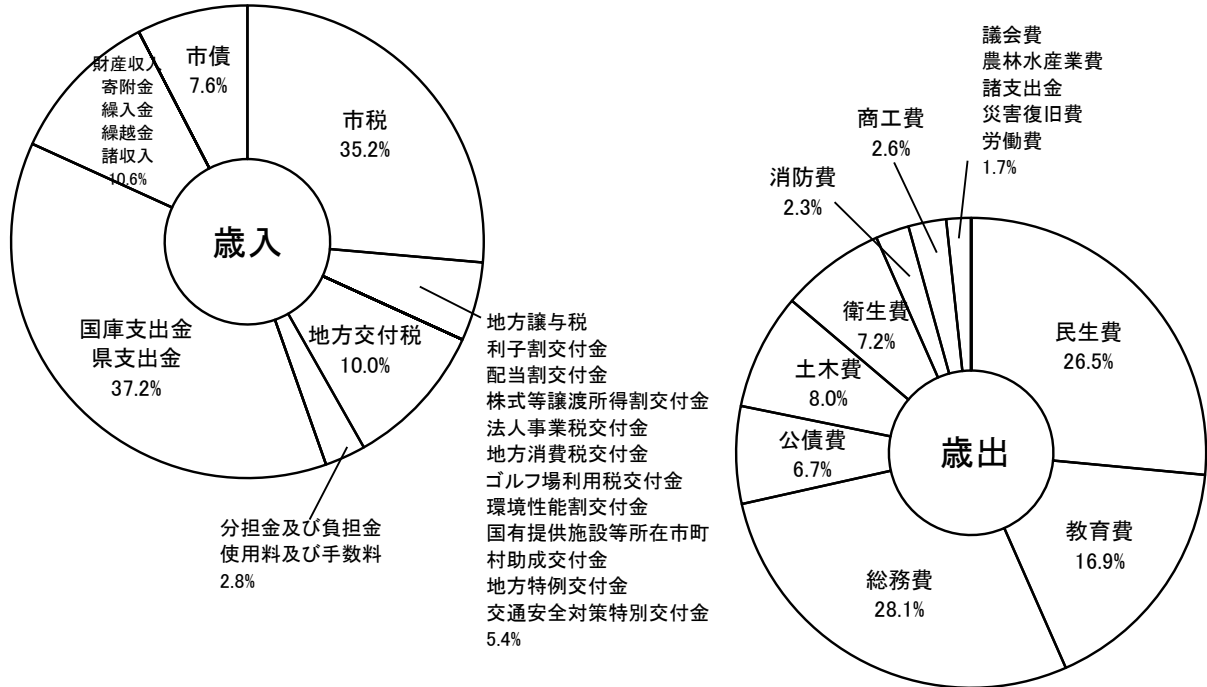
(1) 令和3年度一般会計予算額(当初予算)



歳 入			歳 出		
科 目	当初予算額	構成比	科 目	当初予算額	構成比
市税	13,845,484	33.9	民生費	14,723,620	36.1
地方譲与税	249,250	0.6	教育費	4,722,257	11.6
利子割交付金	11,000	0.0	総務費	4,581,792	11.2
配当割交付金	54,000	0.1	衛生費	3,566,701	8.7
株式等譲渡所得割交付金	42,000	0.1	土木費	6,576,493	16.1
法人事業税交付金	70,000	0.2	公債費	3,660,399	9.0
地方消費税交付金	1,769,000	4.3	消防費	1,201,234	3.0
ゴルフ場利用税交付金	40,000	0.1	商工費	1,107,229	2.7
環境性能割交付金	16,000	0.1	議会費	297,809	0.7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	農林水産業費	252,435	0.6
地方特例交付金	208,000	0.5	予備費	60,000	0.2
交通安全対策特別交付金	12,746	0.0	労働費	17,961	0.0
地方交付税	5,185,000	12.7	諸支出金	20,070	0.1
分担金及び負担金	283,279	0.7	災害復旧費		0.0
使用料及び手数料	1,499,500	3.7			
国庫支出金	5,856,144	14.4			
県支出金	2,880,251	7.1			
財産収入	283,437	0.7			
寄附金	65,050	0.2			
繰入金	2,922,806	7.2			
繰越金	500,000	1.2			
諸収入	697,353	1.7			
市債	4,297,400	10.5			
歳入合計	40,788,000	100.0	歳出合計	40,788,000	100.0

※当初予算額及び構成比は小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示しているため合計が合致しない場合があります。

(2) 令和2年度一般会計決算額



(単位：千円・%)

歳入科目	決算額	構成比	歳出科目	決算額	構成比
市税	15,097,835	26.4	民生費	13,827,372	26.5
地方譲与税	297,299	0.5	教育費	8,777,863	16.9
利子割交付金	17,609	0.0	総務費	14,663,958	28.1
配当割交付金	66,325	0.1	公債費	3,504,354	6.7
株式等譲渡所得割交付金	77,304	0.1	土木費	4,172,849	8.0
法人事業税交付金	107,420	0.3	衛生費	3,764,056	7.2
地方消費税交付金	2,351,892	4.1	消防費	1,216,492	2.3
ゴルフ場利用税交付金	49,593	0.1	商工費	1,370,995	2.6
環境性能割交付金	25,919	0.0	議会費	286,497	0.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	農林水産業費	567,513	1.1
地方特例交付金	118,154	0.2	諸支出金	22,045	0.1
交通安全対策特別交付金	12,328	0.0	災害復旧費	6,188	0.0
地方交付税	5,713,882	10.0	労働費	16,466	0.0
分担金及び負担金	225,150	0.4			
使用料及び手数料	1,394,508	2.4			
国庫支出金	18,353,000	32.2			
県支出金	2,858,506	5.0			
財産収入	383,774	0.7			
寄附金	82,257	0.1			
繰入金	2,667,284	4.7			
繰越金	1,961,998	3.4			
諸収入	949,299	1.7			
市債	4,279,666	7.6			
歳入合計	57,091,303	100.0	歳出合計	52,196,648	100.0

※決算額及び構成比は小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示しているため合計が合致しない場合があります。

(3) 一般会計決算額の推移

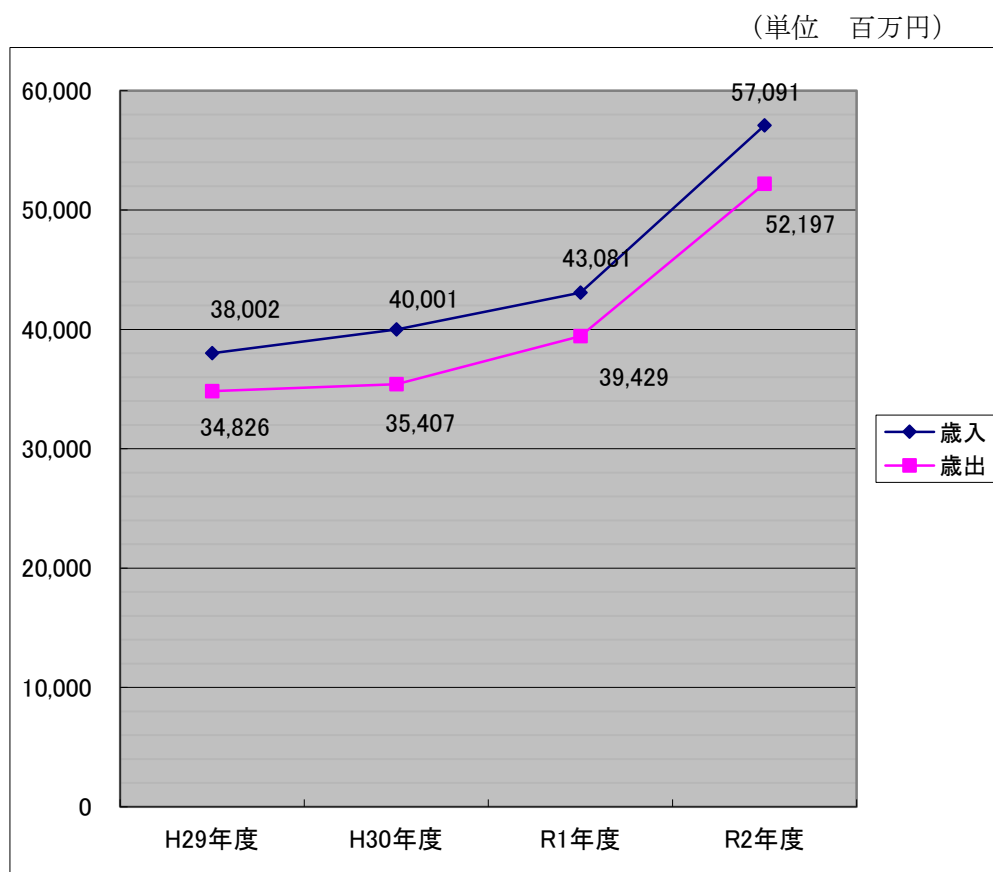
(単位：千円・%)

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
歳入	市 税	15,057,684	37.6	15,179,760	35.2	15,097,835	26.4
	地 方 譲 与 税	287,139	0.7	291,701	0.7	297,299	0.5
	利 子 割 交 付 金	41,477	0.1	18,429	0.0	17,609	0.0
	配 当 割 交 付 金	63,997	0.2	73,425	0.2	66,325	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	54,404	0.1	39,060	0.1	77,304	0.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	107,420	0.3
	地 方 消 費 税 交 付 金	2,005,781	5.0	1,913,317	4.4	2,351,892	4.1
	ゴルフ場利用税交付金	51,758	0.1	52,547	0.1	49,593	0.1
	環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	0	0.0	25,919	0.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	92,550	0.2	62,520	0.1	0	0.0
	地 方 特 例 交 付 金	81,106	0.2	321,048	0.7	118,154	0.2
	地 方 交 付 税	5,523,225	13.8	5,763,355	13.4	5,713,882	10.0
	交通安全対策特別交付金	13,177	0.0	12,179	0.0	12,328	0.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	566,714	1.4	387,962	0.9	225,150	0.4
	使 用 料 及 び 手 数 料	1,227,663	3.1	1,327,188	3.1	1,394,508	2.4
	国 庫 支 出 金	3,932,988	9.8	4,628,535	10.7	18,353,000	32.2
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	300	0.0	300	0.0	300	0.0
	県 支 出 金	2,180,379	5.5	2,340,124	5.4	2,858,506	5.0
	財 産 収 入	553,595	1.4	617,414	1.4	383,774	0.7
	寄 附 金	57,032	0.1	45,004	0.1	82,257	0.1
歳入	繰 入 金	3,158,142	7.9	2,716,241	6.3	2,667,284	4.7
	繰 越 金	1,775,871	4.4	3,093,510	7.2	1,961,998	3.4
	諸 収 入	784,716	2.0	905,926	2.1	949,299	1.7
	市 債	2,491,300	6.2	3,291,900	7.6	4,279,666	7.6
合 計		40,000,997	100.0	43,081,446	100.0	57,091,303	100.0

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
区分		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入	議 会 費	321,091	0.9	298,023	0.8	286,497	0.5
	総 務 費	3,911,411	11.0	4,572,007	11.6	14,663,958	28.1
	民 生 費	13,289,576	37.5	14,107,522	35.8	13,827,372	26.5
	衛 生 費	3,275,726	9.3	3,562,427	9.0	3,764,056	7.2
	労 働 費	16,497	0.0	17,033	0.0	16,466	0.0
	農 林 水 産 業 費	204,383	0.6	239,962	0.6	567,513	1.1
	商 工 費	901,370	2.5	874,472	2.2	1,370,995	2.6
	土 木 費	4,003,691	11.3	4,372,228	11.1	4,172,849	8.0
	消 防 費	1,294,070	3.7	1,182,866	3.0	1,216,492	2.3
	教 育 費	4,883,534	13.8	6,834,967	17.3	8,777,863	16.9
	災 害 復 旧 費	25,237	0.1	3,800	0.0	6,188	0.0
	公 債 費	3,161,367	8.9	3,364,018	8.5	3,504,354	6.7
歳入	そ の 他	119,534	0.3	0	0.0	22,045	0.1
	合 計	35,407,487	100.0	39,429,326	100.0	52,196,648	100.0

※歳入、歳出額及び構成比は小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示しているため合計が合致しない場合があります。

(4) 一般会計年度別決算額状況図



(5) 基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合

(単位：千円)

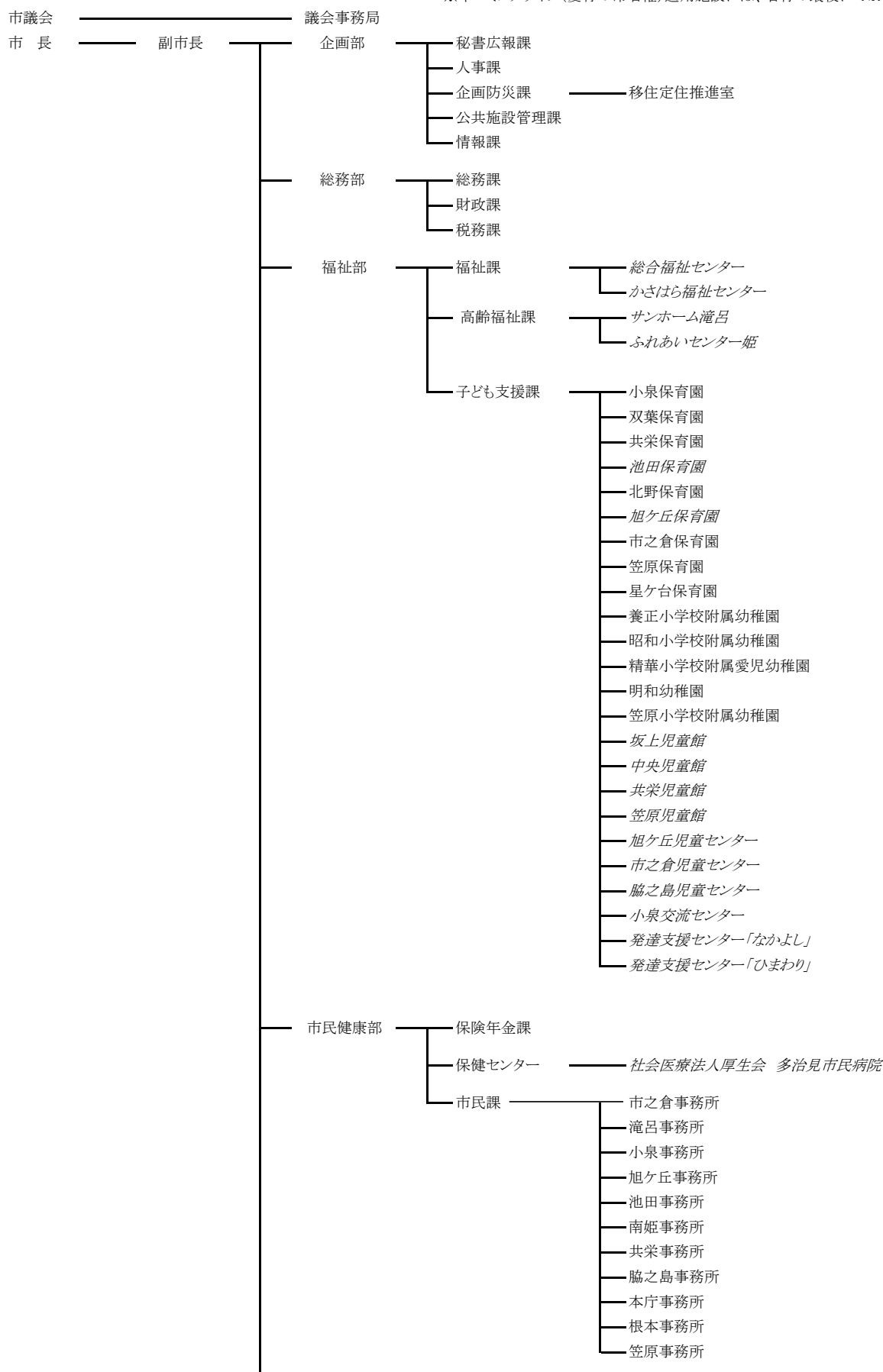
区分 年度	基準財政需要額	基準財政収入額	財政力指数	普通交付税
H28	17,050,626	12,450,437	0.73	5,027,411
H29	17,041,151	12,656,447	0.74	4,694,914
H30	17,395,421	12,821,556	0.74	4,885,249
R1	17,850,461	12,945,633	0.73	5,121,372
R2	18,519,585	13,583,184	0.73	5,070,501

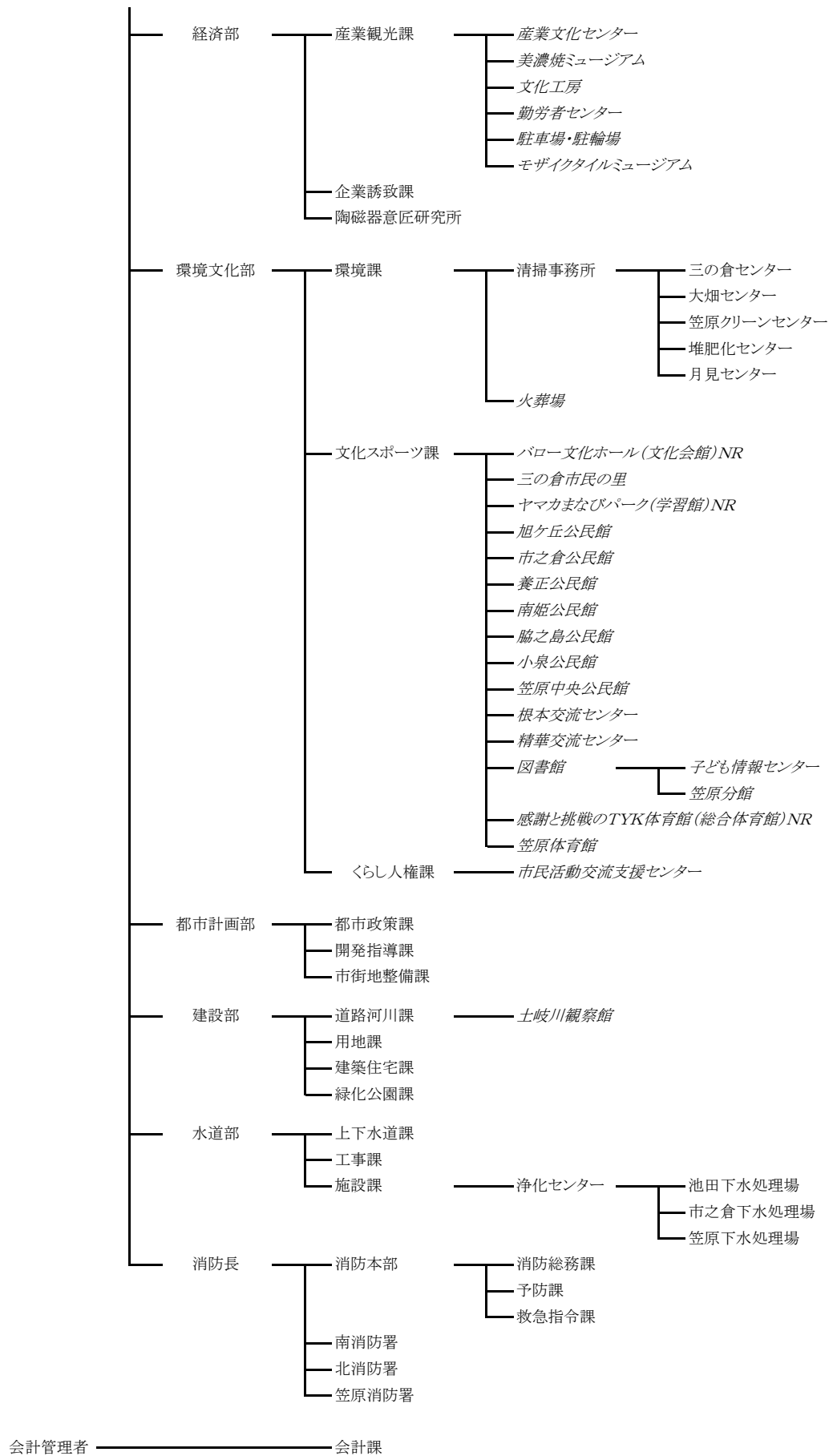
*財政課決算カード（市町村台帳）より。

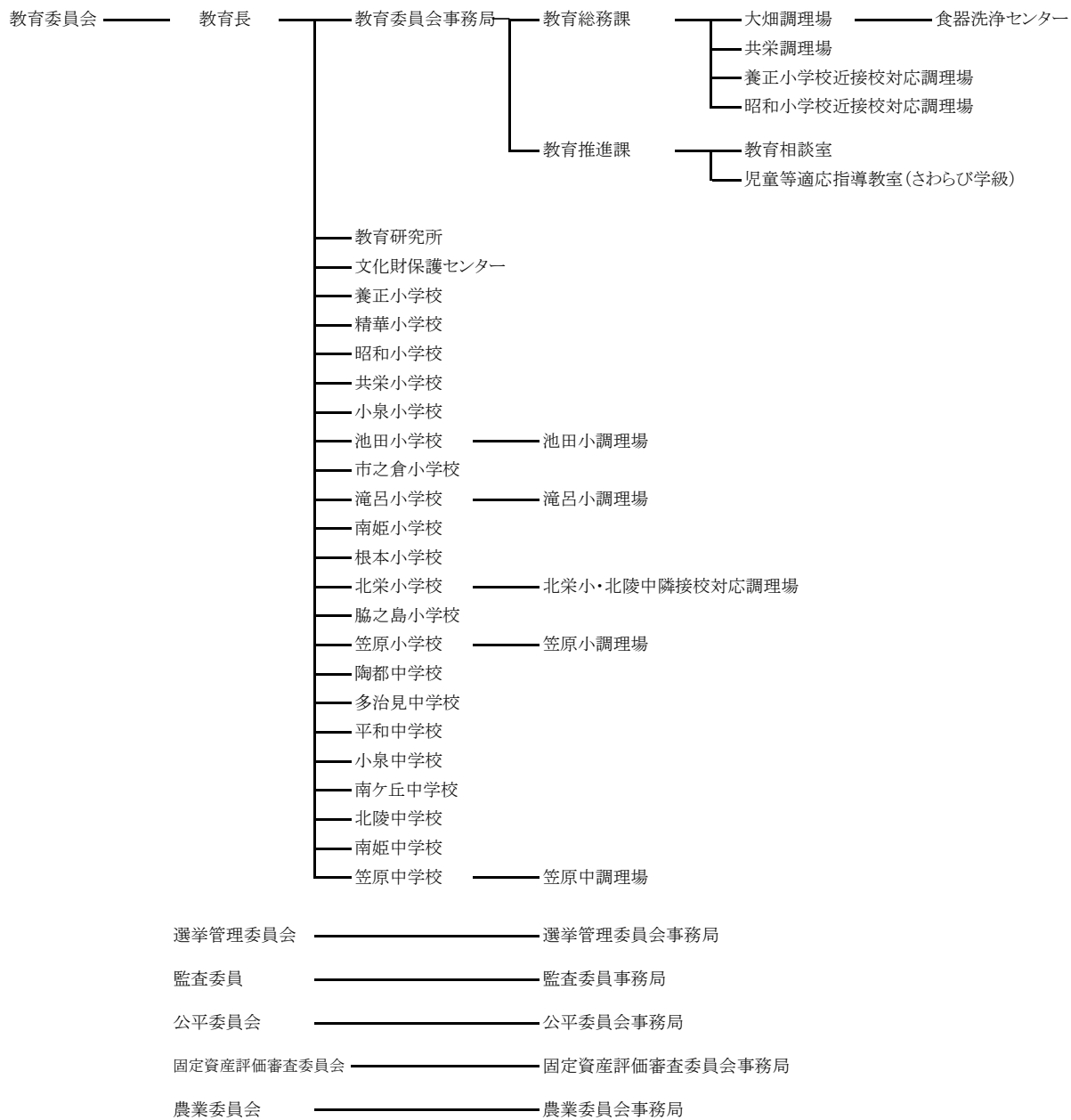
3 多治見市組織機構図

令和3年4月1日現在

※斜体文字のものは、指定管理制度移行施設
※ネーミングライツ(愛称の命名権)適用施設には、名称の最後に“NR”を記載







市 税 総 括

1 税務組織

(1) 税務事務分掌

事 務 分 掌		
税 務 課	① 個人の市民税及び県民税に関する事	市 民 税 グ ル ー プ
	② 法人等の市民税に関する事	
	③ 固定資産税に関する事	資 産 税 グ ル ー プ
	④ 都市計画税に関する事	
	⑤ 特別土地保有税に関する事	
	⑥ 軽自動車税に関する事	税 政 グ ル ー プ
	⑦ 市たばこ税に関する事	
	⑧ 鉱産税に関する事	
	⑨ 入湯税に関する事	
	⑩ 法定外目的税に関する事	
	⑪ 納税思想の普及及び納税の推進に関する事	
	⑫ 自動車臨時運行許可に関する事	
	⑬ 税務に係る諸証明及び閲覧に関する事	
	⑭ 市税等の滞納に関する事	収 納 グ ル ー プ

(2) 税務職員数

(令和3年4月1日現在)

課長	グループ名	課長代理	総括主査	主査	主任	主事	グループ計
1	市 民 税 グ ル ー プ	1	1	3	3	3	11
	資 産 税 グ ル ー プ	1	3	3	5	1	13
	税 政 グ ル ー プ	1	0	1	1	1	4
	収 納 グ ル ー プ	1	1	2	3	0	7
	計	4	5	9	12	5	36

東濃県税事務所派遣 1 名、再任用職員、任期付職員を含む

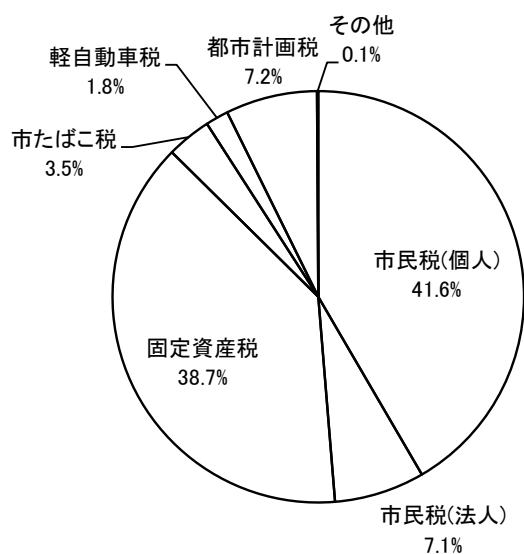
課長を含む

上表のほか、固定資産評価補助員 2 名・市税等滞納整理員 3 名

2 市 税

(1) 令和2年度市税決算状況

(単位：千円・%)



税目	収 入 額	構成比
市民税(個人)	6,276,189	41.6
市民税(法人)	1,076,809	7.1
固定資産税	5,837,271	38.7
市たばこ税	531,577	3.5
軽自動車税	276,701	1.8
都市計画税	1,087,116	7.2
その他	12,172	0.1
合 計	15,097,835	100.0

(単位：千円・%)

税目			区分	調定額	収入額	収入率	
						令和2年度	令和元年度
市民税	個 人	現年度		6,295,721	6,227,734	98.92	98.98
		繰 越		146,411	48,455	33.10	40.07
	法 人	現年度		1,130,258	1,074,751	95.09	99.85
		繰 越		7,332	2,058	28.07	24.25
固定資産税	固定資産税	現年度		5,853,007	5,780,953	98.77	98.69
		繰 越		180,364	56,318	31.22	33.44
	国有交付金	現年度		6,333	6,333	100.00	100.00
軽自動車税(種別割)		現年度		268,949	264,610	98.39	98.06
		繰 越		13,816	3,381	24.47	26.34
軽自動車税(環境性能割)		現年度		8,710	8,710	100.00	100.00
市たばこ税		現年度		531,577	531,577	100.00	100.00
鉱 産 税		現年度		31	31	100.00	100.00
特別土地保有税		現年度		—	—	—	—
		繰 越		—	—	—	—
都市計画税		現年度		1,088,440	1,076,642	98.92	98.76
		繰 越		33,541	10,473	31.22	33.44
入 湯 税		現年度		5,808	5,808	100.00	100.00
合 計		現年度		15,188,834	14,977,149	98.61	98.97
		繰 越		381,464	120,685	31.64	35.62
		計		15,570,298	15,097,834	96.97	97.48

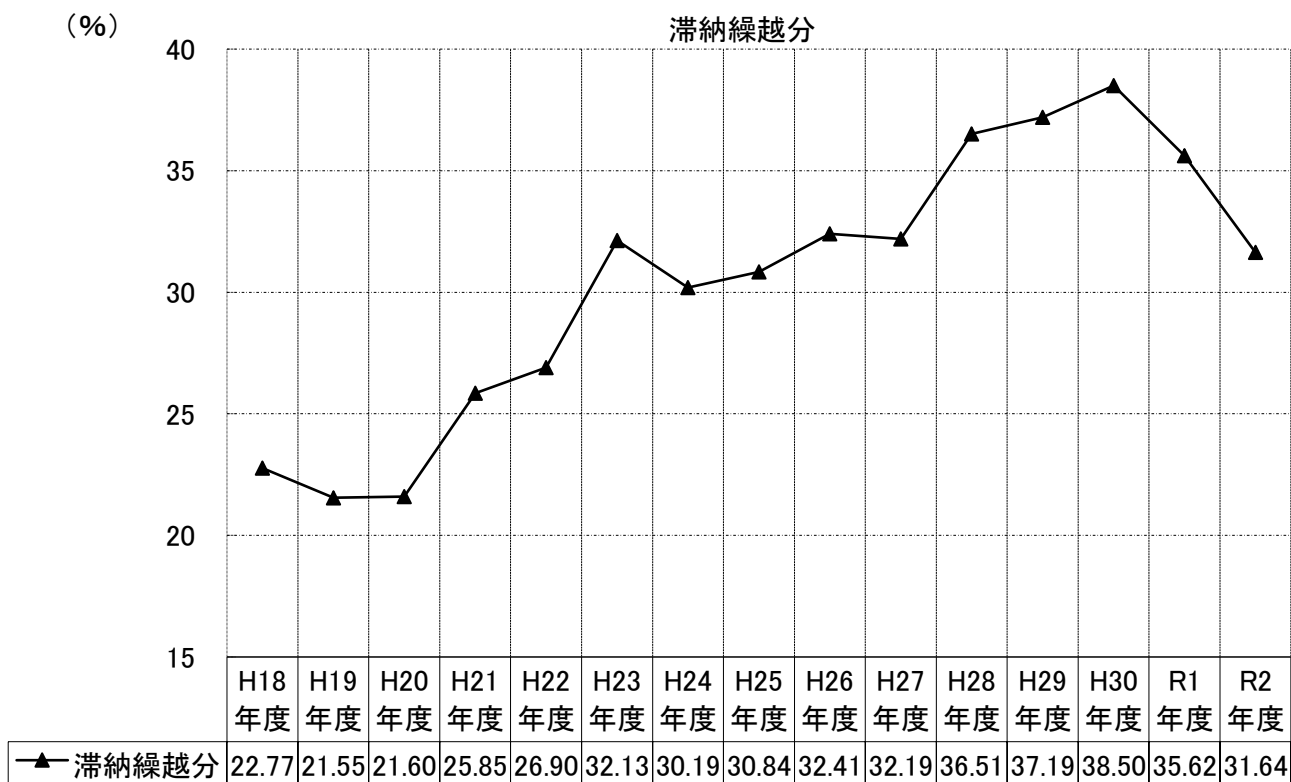
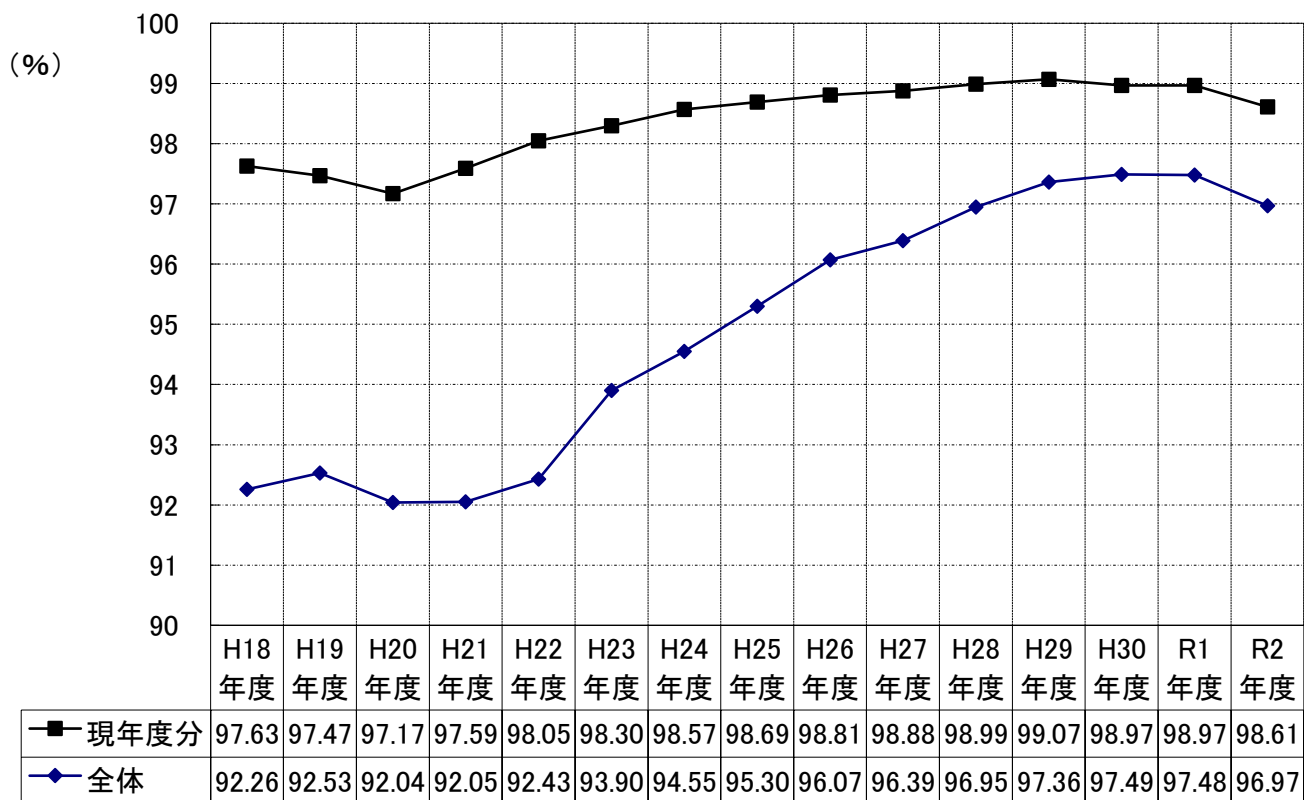
※決算額は、千円未満の単位を四捨五入してあるため、合計額が合わない場合があります。

(2) 市税年度別収入状況

(単位：円)

年 度 項 目 税 目	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %	調定額	収入額	収入率 %
市 民 税	7,594,587,945	7,395,368,489	97.38	7,727,481,164	7,552,921,738	97.74	7,832,068,537	7,666,797,599	97.89	7,867,920,390	7,708,036,790	97.97	7,579,721,869	7,352,998,690	97.01
個 人	6,305,983,433	6,120,575,089	97.06	6,360,602,952	6,198,399,550	97.45	6,321,990,000	6,168,272,688	97.57	6,375,342,490	6,224,257,290	97.63	6,442,132,369	6,276,189,230	97.42
法 人	1,288,604,512	1,274,793,400	98.93	1,366,878,212	1,354,522,188	99.10	1,510,078,537	1,498,524,911	99.23	1,492,577,900	1,483,779,500	99.41	1,137,589,500	1,076,809,460	94.66
固 定 資 産 税	5,732,488,689	5,519,407,461	96.28	5,810,307,994	5,622,182,144	96.76	5,707,789,322	5,533,173,967	96.94	5,770,161,286	5,586,327,902	96.81	6,039,703,346	5,843,603,584	96.75
土地家屋償却	5,725,513,389	5,512,432,161	96.28	5,803,346,494	5,615,220,644	96.76	5,701,149,722	5,526,534,367	96.94	5,763,733,486	5,579,900,102	96.81	6,033,370,846	5,837,271,084	96.75
交付金	6,975,300	6,975,300	100.00	6,961,500	6,961,500	100.00	6,639,600	6,639,600	100.00	6,427,800	6,427,800	100.00	6,332,500	6,332,500	100.00
軽自動車税 (種別割)	243,419,399	228,924,332	94.05	254,541,049	241,167,513	94.75	263,697,099	249,968,151	94.79	272,411,727	258,006,494	94.71	282,765,187	267,990,649	94.77
軽自動車税 (環境性能割)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,943,200	2,943,200	100.00	8,709,900	8,709,900	100.00
市たばこ税	572,371,773	572,371,773	100.00	540,024,235	540,024,235	100.00	539,810,326	539,810,326	100.00	546,148,916	546,148,916	100.00	531,577,034	531,577,034	100.00
釅 産 税	18,200	18,200	100.00	16,500	16,500	100.00	17,000	17,000	100.00	15,900	15,900	100.00	31,100	31,100	100.00
特別土地保有 税	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市 計 画 税	1,095,394,869	1,057,762,998	96.56	1,118,147,273	1,085,475,582	97.08	1,095,057,100	1,060,526,847	96.85	1,105,281,621	1,070,748,019	96.88	1,121,980,990	1,087,115,585	96.89
一般廃棄物埋立税	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入 湯 税	6,923,250	6,923,250	100.00	7,463,950	7,463,950	100.00	7,390,200	7,390,200	100.00	7,533,000	7,533,000	100.00	5,808,150	5,808,150	100.00
現 年 度 分	14,748,235,598	14,599,311,549	98.99	15,029,409,818	14,889,883,402	99.07	15,066,129,832	14,911,380,651	98.97	15,206,872,294	15,049,545,385	98.97	15,188,834,217	14,977,148,948	98.61
滞 納 繰 越 分	496,968,527	181,464,954	36.51	428,572,347	159,368,260	37.19	379,699,752	146,303,439	38.53	365,573,746	130,214,836	35.62	381,463,359	120,685,744	31.64
合 計	15,245,204,125	14,780,776,503	96.95	15,457,982,165	15,049,251,662	97.36	15,445,829,584	15,057,684,090	97.49	15,572,446,040	15,179,760,221	97.48	15,570,297,576	15,097,834,692	96.97

(3) 市税年度別収入率の推移



市 民 税

1 個 人

(1) 税 率

均等割 3,500円

所得割

課税総所得金額	税率
一律	6%

(2) 当初調定額(現年課税分)(令和3年度6月分調定額集計表の累計から引用)

(単位:人・千円)

区分	年度	納税義務者	市 民 税 額		
			均等割額	所得割額	合 計
普通徴収	H29	14,964	46,901	1,171,353	1,218,254
	H30	14,690	45,848	1,139,527	1,185,375
	R1	14,239	43,989	1,147,362	1,191,351
	R2	13,942	43,635	1,175,303	1,218,938
	R3	13,712	42,442	1,129,033	1,171,475
特別徴収	H29	48,417	149,617	4,736,092	4,885,709
	H30	49,128	151,296	4,742,489	4,893,785
	R1	50,284	154,342	4,822,552	4,976,894
	R2	50,657	154,388	4,842,684	4,997,072
	R3	50,819	155,255	4,695,380	4,850,635
合 計	H29	63,381	196,518	5,907,445	6,103,963
	H30	63,818	197,144	5,882,016	6,079,160
	R1	64,523	198,331	5,969,914	6,168,245
	R2	64,599	198,023	6,017,987	6,216,010
	R3	64,531	197,697	5,824,413	6,022,110

※納税義務者数は、併徴者数を含む。

(3) 所得割の課税標準額段階別(令和3年度課税状況調(7月1日現在))

(単位:人・千円)

	人数	総所得金額
200万円以下	35,123	67,435,098
200万円超～700万円以下	15,939	77,833,888
700万円超～1000万円以下	774	8,096,718
1000万円超	669	14,636,240
計	52,505	168,001,944

(4) 総所得金額、所得割額等（令和3年度課税状況調（7月1日現在））

（単位：人・千円）

年度	総所得金額 (分離所得含む)	対前年 比 率	納税義務者数 (所得割)	納税義務者	
				1人当たり	
				総所得	所得割額
				金 額	(円)
H29	161,139,391	101.5%	52,217	3,086	117,155
H30	161,828,385	100.4%	52,338	3,092	117,273
R1	164,004,953	101.3%	52,711	3,111	118,258
R2	165,381,782	100.8%	52,748	3,135	119,317
R3	168,001,944	101.6%	52,505	3,200	117,225

(5) 所得者区分別課税状況（令和3年度課税状況調（7月1日現在））

（単位：人・千円）

	均等割のみ を納める者		均等割・所得割 を納める者		計	
	人数	均等割額	人数	均等割額	人数	均等割税額
給 与 所 得 者	1,786	6,251	41,973	146,906	43,759	153,157
営 業 等 所 得 者	295	1,033	2,256	7,896	2,551	8,929
農 業 所 得 者	1	4	2	7	3	11
そ の 他 の 所 得 者	1,900	6,650	8,274	28,959	10,174	35,609
家 屋 敷 等 の み	0	0			0	0
計	3,982	13,938	52,505	183,768	56,487	197,706

(6) 所得者区分別所得割額等 (令和3年度課税状況 7月1日現在)

(単位:人・千円)

区分		給 与 所得者	営業等 所得者	農 業 所得者	その他の 所 得 者	譲渡所得等 分離課税者	合 計
納税 義務 者数	所 得 税 あ り	38,197	2,024	2	7,197	552	47,972
	所 得 税 な し	3,561	201	0	753	18	4,533
	計	41,758	2,225	2	7,950	570	52,505
総所得金額等	総所得・山林所得・退職所得	139,906,583	9,183,581	5,446	15,738,437	3,167,897	168,001,944
	分離長期譲渡所得	—	—	—	—	1,885,519	1,885,519
	分離短期譲渡所得	—	—	—	—	34,299	34,299
	一般株式等に係る譲渡所得等	—	—	—	—	531,364	531,364
	上場株式等に係る譲渡所得等	—	—	—	—	649,651	649,651
	上場株式等に係る配当所得等	—	—	—	—	45,913	45,913
	先物取引に係る雑所得等	—	—	—	—	46,149	46,149
	計	139,906,583	9,183,581	5,446	15,738,437	6,360,792	171,194,839
所得控除額		53,750,082	2,919,642	2,055	7,921,885	835,949	65,429,613
課税標準額	総所得・山林所得・退職所得	86,156,501	6,263,939	3,391	7,816,552	5,524,843	105,765,226
	分離長期譲渡所得	—	—	—	—	1,848,223	1,848,223
	分離短期譲渡所得	—	—	—	—	33,436	33,436
	一般株式等に係る譲渡所得等	—	—	—	—	530,403	530,403
	上場株式等に係る譲渡所得等	—	—	—	—	647,076	647,076
	上場株式等に係る配当所得等	—	—	—	—	45,845	45,845
	先物取引に係る雑所得等	—	—	—	—	43,014	43,014
	計	86,156,501	6,263,939	3,391	7,816,552	8,672,840	108,913,223
算出税額	総所得・山林所得・退職所得	5,167,686	375,745	203	468,676	142,582	6,154,892
	分離長期譲渡所得	—	—	—	—	55,103	55,103
	分離短期譲渡所得	—	—	—	—	1,806	1,806
	一般株式等に係る譲渡所得等	—	—	—	—	15,912	15,912
	上場株式等に係る譲渡所得等	—	—	—	—	19,412	19,412
	上場株式等に係る配当所得等	—	—	—	—	1,376	1,376
	先物取引に係る雑所得等	—	—	—	—	1,291	1,291
	計	5,167,686	375,745	203	468,676	237,482	6,249,792
調整控除額		81,196	4,652	3	21,317	953	108,121
配 当 控 除		1,506	51	0	4,086	1,153	6,796
住宅借入金等特別税額控除		104,744	2,879	0	249	531	108,403
寄 附 金 税 額 控 除		152,599	16,796	0	5,388	15,702	190,485
外 国 税 額 控 除		73	0	0	11	23	107
税 額 調 整 額		459	52	0	105	0	616
配当割額等控除額		2,113	201	0	2,787	8,186	13,287
減 免 税 額		8	0	0	0	0	8
所 得 割 額		4,824,988	351,114	200	434,733	210,934	5,821,969
〈参考〉平均税率(%)		6.00%	6.00%	5.99%	6.00%	2.74%	5.74%

2 法 人

(1) 税 率

法人税割 14.5% (平成26年9月30日までに開始する事業年度分)

12.1% (平成26年10月1日以後に開始する事業年度分)

均等割

(単位:千円)

資本金等の金額	従業者数	税 率
50億円超	50人超	3,000 千円
10億円超 50億円以下	50人超	1,750
10億円超	50人以下	410
1億円超 10億円以下	50人超	400
〃	50人以下	160
1千万円超 1億円以下	50人超	150
〃	50人以下	130
1千万円以下	50人超	120
上 記 以 外 の も の		50

(2) 調定額(決算額)

(単位:千円)

	均等割額	法人税割額	合 計
H28年度	325,528	951,895	1,277,423
H29年度	324,293	1,030,591	1,354,884
H30年度	334,764	1,164,846	1,499,610
R 1 年度	331,886	1,152,023	1,483,909
R 2年度	326,271	803,987	1,130,258

(3) 納税義務者数

	9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	合計
	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	
H28年度	12	7	181	11	108	28	449	21	2,417	3,234
H29年度	16	9	175	12	112	32	456	20	2,401	3,233
H30年度	16	10	169	12	116	29	467	22	2,377	3,218
R 1 年度	18	9	166	14	118	29	457	21	2,370	3,202
R 2年度	17	8	171	15	118	30	453	21	2,400	3,233

固定資産税・都市計画税

(1) 税 率

固定資産税 1.4% 都市計画税 0.3%

＊ 都市計画税は、市街化調整区域は課税対象外。

(2) 当初調定額

(単位:千円)

区分 年度	固 定 資 産 税				
	土 地	家 屋	償却資産		計 ①
			市決定分	配 分	
H29	2,056,487	2,749,702	562,311	206,084	5,574,584
H30	2,047,138	2,657,677	605,166	203,561	5,513,542
R1	2,065,866	2,720,692	598,435	202,213	5,587,206
R2	2,059,955	2,826,763	754,499	198,283	5,839,500
R3	2,056,591	2,636,697	823,238	194,728	5,711,254

(単位:千円)

区分 年度	都 市 計 画 税			合 計 ①+②
	土 地	家 屋	計 ②	
H29	514,238	565,903	1,080,141	6,654,725
H30	513,972	547,614	1,061,586	6,575,128
R1	512,778	560,995	1,073,773	6,660,979
R2	511,664	577,051	1,088,715	6,928,215
R3	511,370	547,279	1,058,649	6,769,903

※出典：調定決議書資料

3) 納税義務者数（概要調書の法定免税点以上）

区分 \ 年度	H29	H30	R1	R2	R3
土地	36,378	36,474	36,610	36,694	36,755
家屋	37,560	37,709	37,812	38,017	38,024
償却資産	1,351	1,390	1,412	1,439	1,328

※出典：概要調書 第1表・第21表・第69表

(4) 土地に関する概要調書（令和3年度）

区 分 地目		地 積				決 定 価 格				筆 数				単位当たり価格		提示平均 価 格
		非 課 税 地 積	評 価 総 地 積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの (イ)－(ロ)	総 額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの (ロ)－(ハ)	(ト)に係る 課税標準額	非課税 地筆数	評 価 総筆数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	平均価格 (ホ)／(ロ)	最高価格	
		(イ) (㎡)	(ロ) (㎡)	(ハ) (㎡)	(ニ) (㎡)	(ホ) (千円)	(ヘ) (千円)	(ト) (千円)	(チ) (千円)	(リ) (筆)	(ヌ) (筆)	(ル) (筆)	(ヘ)－(ロ) (ヲ) (筆)	(ワ) (円/㎡)	(カ) (円/㎡)	
田	一 般 田	26,519	1,184,594	160,454	1,024,140	86,328	11,762	74,566	73,032	260	1,954	292	1,662	73	105	72,856
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	3,390	301,562	14,610	286,952	2,914,809	73,684	2,841,125	198,860	23	698	44	654	9,666	47,849	
畑	一 般 畑	21,273	542,658	75,701	466,957	17,943	2,743	15,200	15,184	281	1,462	215	1,247	33	71	33,137
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	2,804	696,498	59,692	636,806	6,169,623	455,511	5,714,112	243,608	43	2,200	286	1,914	8,858	43,280	
宅 地	小 規 模 住 宅 地		7,720,622	131,767	7,588,855	157,682,691	1,408,657	156,274,034	25,720,796		52,377	1,756	50,621	20,424	100,961	
	一 般 住 宅 用 地		3,119,041	11,300	3,107,741	53,305,910	94,100	53,211,810	17,531,925		36,336	574	35,762	17,090	99,564	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地		6,514,571	3,205	6,511,366	122,355,174	26,747	122,328,427	81,206,800		17,710	191	17,519	18,782	106,493	
	計	1,277,664	17,354,234	146,272	17,207,962	333,343,775	1,529,504	331,814,271	124,459,521	3,842	106,423	2,521	103,902	19,208	106,493	19,175
池 沼		135,970	29,316	12,849	16,467	291	97	194	194	56	26	1	25	10	18	
山 林	一 般 山 林	8,331,668	18,488,038	3,477,849	15,010,189	235,977	38,078	197,899	197,899	2,390	8,665	2,944	5,721	13	21	12,767
	介 在 山 林	8,592	523,644	13,934	509,710	1,067,932	15,887	1,052,045	727,598	41	1,022	104	918	2,039	9,202	
原 野		51,323	271,679	34,166	237,513	284,283	4,425	279,858	196,319	227	795	141	654	1,046	18,269	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 の 地	26,738	1,992,429	222	1,992,207	3,327,353	345	3,327,008	2,337,358	11	172	1	171	1,670	1,940	
	遊 園 地 等 の 地	65,880	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	
	鉄軌道用地(単体利用)	4,670	321,385	23	321,362	1,626,662	120	1,626,542	1,089,191	13	345	1	344	5,061	5,195	
	鉄軌道用地(複合利用)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 地	945,158	2,605,653	97,885	2,507,768	27,057,284	45,892	27,011,392	17,820,128	2,805	7,291	608	6,683	10,384	101,532	
	計	1,042,446	4,919,467	98,130	4,821,337	32,011,299	46,357	31,964,942	21,246,677	2,839	7,808	610	7,198	6,507	101,532	
そ の 他		36,036,661								31,358						
合 計		46,938,310	44,311,690	4,093,657	40,218,033	376,132,260	2,178,048	373,954,212	147,358,892	41,360	131,053	7,158	123,895	8,488		
※出典：概要調書 第1表・第2表・第19表								納 税 義 務 者 数				市町村の形態		免税点の額 300,000円		
								総 数(A)		法定免税点 未満のもの(B)		法定免税点以上の もの(A)－(B)				
								41,187		4,432		36,755				商 工 業

(5) 家屋に関する概要調書（令和3年度）

				免税点の額		200,000円
		棟数 (件)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり 価格(円/㎡)	揭示平均価格 (円)
木造	法定免税点 未満のもの	1,959	90,834	288,289	3,174	
	法定免税点 以上のもの	36,447	3,925,945	89,551,400	22,810	
	計	38,406	4,016,779	89,839,689	22,366	
木造 以外	法定免税点 未満のもの	666	211,218	4,467,091	21,149	
	法定免税点 以上のもの	16,971	3,874,897	109,530,253	28,267	
	計	17,637	4,086,115	113,997,344	27,899	
総 数	法定免税点 未満のもの	2,625	302,052	4,755,380	15,744	
	法定免税点 以上のもの	53,418	7,800,842	199,081,653	25,521	
	計	56,043	8,102,894	203,837,033	25,156	
非課税家屋		584	183,009			

※出典：概要調書 第22表

(6) 償却資産に関する概要調書（令和3年度）

				納税義務者 3,398 (免税点未満含む)		
(単位：千円)				課税標準額の内訳		
種 類		決定価格	課税標準額	課税標準の特例規定の 適用を受けるもの	左記以外のもの	実際免税点の額 (円)
市長 決定分	構 築 物	13,956,313	13,592,474	353,586	13,238,888	1,500,000
	機 械 及 び 装 置	38,541,191	36,304,120	1,440,426	34,863,694	
	船 舶	0	0		0	
	車 両 及 び 運 搬 具	405,599	395,942	9,657	386,285	
	工具、器具及び備品	8,723,151	8,537,421	157,300	8,380,121	
	小 計	61,626,254	58,829,957	1,960,969	56,868,988	
法第 389 条関係	総務大臣が価格等を 決定配分したもの	14,620,027	13,909,154			
	道府県知事が価格等を 決定配分したもの	261	261			
	小 計	14,620,288	13,909,415			
合 計		76,246,542	72,739,372			

※出典：概要調書 第69表・第70表

(7) 家屋評価状況

年 度		平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
種別	区分	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円	棟 数	総床面積 ㎡	㎡ 当たり 評 価 格 円
木造家屋	専 用 住 宅	298	34,079	66,699	287	32,125	73,633	339	37,534	74,258	344	38,868	73,707	294	32,581	77,822
	共同住宅・寄宿舍	22	6,337	67,098	10	3,548	70,544	11	3,983	63,309	5	2,108	65,714	11	3,519	77,305
	併 用 住 宅	9	1,174	61,132	0	0	0	5	954	57,635	3	690	57,496	1	128	89,219
	事務所・銀行・店舗	13	860	52,971	15	1,850	60,821	13	1,317	59,186	10	1,032	43,781	7	890	51,460
	劇 場 ・ 病 院	1	131	74,221	1	185	79,876	1	206	65,087	3	656	58,503	1	258	70,109
	工 場 ・ 倉 庫	6	85	48,906	3	122	50,705	0	0	0	2	70	32,000	6	3,655	31,938
	附 属 家	4	111	36,865	2	45	45,044	8	192	39,396	7	229	27,061	1	10	33,000
	小 計	353	42,777	66,240	318	37,875	72,641	377	44,186	72,269	374	43,653	71,818	321	41,041	73,096
非木造家屋	事務所・店舗・銀行	21	8,238	61,458	21	9,233	82,010	16	4,620	82,943	14	21,089	85,385	6	2,534	106,646
	住 宅 ・ ア パ ー ト	70	9,868	79,606	57	11,198	93,813	63	14,060	96,511	61	14,034	97,524	56	10,919	100,242
	病 院 ・ ホ テ ル	1	308	79,042	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工 場 ・ 倉 庫	21	16,437	68,070	12	1,153	38,187	20	3,130	47,375	31	41,181	61,538	7	1,926	44,047
	そ の 他	5	6,226	107,348	5	144	19,917	8	194	26,866	6	170	155,359	5	188	210,495
	小 計	118	41,077	75,551	95	21,728	85,356	107	22,004	86,059	112	76,474	74,927	74	15,567	95,663
合 計		471	83,854	70,801	413	59,603	77,276	484	66,190	76,853	486	120,127	73,797	395	56,608	79,302

※出典：概要調書 第31表・第32表

(8) 家屋滅失状況

(単位：棟、㎡、千円)

項目 年度	木 造			非 木 造			合 計		
	棟 数	床面積	価 格	棟 数	床面積	価 格	棟 数	床面積	価 格
H28	377	28,830	215,977	120	31,670	705,934	497	60,500	921,911
H29	303	21,044	179,197	97	14,633	320,099	400	35,677	499,296
H30	311	21,616	147,763	98	16,440	497,216	409	38,056	644,979
R1	391	28,080	213,538	102	16,301	211,961	493	44,381	425,499
R2	352	28,157	176,210	124	29,374	731,593	476	57,531	907,803
R3	316	22,239	194,410	105	15,811	270,185	421	38,050	464,595

※出典：概要調書 第33表・第34表

(9) 新築住宅の軽減税額等（令和3年度）

根 拠 法 令	対象件数	床面積（㎡）	軽減税額（千円）
法附則第15条の6第1項によるもの	838	86,586	42,853
法附則第15条の6第2項によるもの	272	21,581	16,402
法附則第15条の7第1項によるもの	587	65,929	34,829
法附則第15条の7第2項によるもの	4	480	229
法附則第15条の8第2項によるもの	0	0	0
法附則第15条の9第1項によるもの	0	0	0
法附則第15条の9第4項によるもの	3	317	24
計	1,704	174,893	94,337

※出典：概要調書 第37表

(10) 償却資産の課税標準の特例（令和3年度）

市町村長が価格等を決定したもののうち、課税標準の特例規定の適用を受けるもの

(単位：千円)

法第349条の3	特例率	決定価格	課税標準額
第2項	1/3	229,204	76,401
	2/3	75,114	50,076
第9項	1/2	14,666	7,333
第23項	3/5	446	268
計		319,430	134,078

(単位：千円)

法附則第15条	特例率	決定価格	課税標準額
第2項	1/6	3,919	653
第41項	0	0	0
計		3,919	653

※出典：概要調書 第73表・第74表・第75表

(11) 国有資産等所在市交付金

(単位：円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3
国	479, 500	338, 800	324, 100	311, 800	299, 900
県	6, 482, 000	6, 300, 800	6, 103, 700	6, 020, 700	5, 843, 500
計	6, 639, 600	6, 427, 800	6, 427, 800	6, 332, 500	6, 143, 400

諸 税

1 軽自動車税(種別割)

(1) 税 率

原動機付自転車 (単位：円)

50cc以下	2,000
50cc超～90cc以下	2,000
90cc超～125cc以下	2,400
ミニカー	3,700

(単位：円)

二輪の軽自動車	3,600
二輪の小型自動車	6,000
専ら雪上を走行するもの	3,600
農耕作業用自動車	2,400
小型特殊自動車	5,900

軽自動車(三輪以上)

グリーン化特例

(単位：円)

車種		H27.3月以前	H27.4月以後	重課 ※1	電気等※2	50%軽減※3	25%軽減※4
三輪	軽三輪	3,100	3,900	4,600	1,000	-	-
四輪	四輪乗用(自家用)	7,200	10,800	12,900	2,700	-	-
	四輪乗用(営業用)	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200
	四輪貨物(自家用)	4,000	5,000	6,000	1,300	-	-
	四輪貨物(営業用)	3,000	3,800	4,500	1,000	-	-

グリーン化特例は、
初回車両番号指定を
受けた年度の次年度
のみ適用。

※1 登録から13年以上経過した車は重課されます。

※2 電気自動車と天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制適合、かつ、平成21年排気ガス基準値より10%以上低減達成。)を指します。

※3 (営業用乗用車)	平成30年排出ガス規制適合かつ平成30年度排出ガス基準50%以上低減達成車 または 平成17年排出ガス規制適合かつ平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車	令和12年度燃費基準90%以上達成かつ令和2年度燃費基準達成車
※4 (営業用乗用車)		令和12年度燃費基準70%以上達成かつ令和2年度燃費基準達成車

(2) 当初課税台数及び当初調定額

(単位：台・千円)

種別		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc以下	2,635	5,270	2,505	5,010	2,383	4,766	2,284	4,568
	50cc～90cc	235	470	232	464	230	460	233	466
	90cc～125cc	575	1,380	610	1,464	630	1,512	660	1,584
	ミニカー	54	200	50	185	55	204	66	244
	小計	3,499	7,320	3,397	7,123	3,298	6,942	3,243	6,862
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車	1,140	4,104	1,155	4,158	1,135	4,086	1,138	4,097
	三輪車	0	0	0	0	0	0	0	0
	四輪乗用(営業用)	1	7	1	7	0	0	0	0
	〃(自家用)	23,852	205,895	23,904	213,632	24,073	222,622	24,244	231,282
	四輪貨物用(営業用)	167	552	172	587	182	654	183	664
	〃(自家用)	4,897	23,685	4,870	23,933	4,858	24,187	4,819	24,310
	専ら雪上を走行するもの	0	0	0	0	0	0	0	0
	農耕用	83	199	83	199	86	206	88	211
	特殊作業用	250	1,475	265	1,564	271	1,599	280	1,652
小計		30,390	235,917	30,450	244,080	30,605	253,354	30,752	262,216
二輪の小型自動車		1,390	8,340	1,420	8,520	1,455	8,730	1,509	9,054
合計		35,279	251,577	35,267	259,723	35,358	269,026	35,504	278,132

※出典：市町村税課税状況等の調第33表

2 軽自動車税(環境性能割)

収入状況等 (単位：台・千円)

	R1年度	R2年度
台 数	174	495
税 額	2,943	8,710

※ R1年10月から自動車取得税が廃止され環境性能割が導入

※ 令和元年10月から導入されているため、令和元年度は10月分～1月分の4か月分のみ

令和元・2年度税率区分

燃費性能等	税率
電気自動車等	非課税
★★★★かつR2年度燃費基準+10%達成車	非課税
★★★★かつR2年度燃費基準達成車	1.0%
上記以外	2.0%

※R3.3.31までに取得したものを対象に1%の臨時的軽減を適用

※新車・中古車を問わず取得価格が50万円を超えるものが課税対象

3 市たばこ税

収入状況等の推移 (現年課税分)

(単位：千本・千円)

年度	売渡し本数	税 率	税 額
H28	111,049	5,262円/1,000本 (旧3級品は2,925円/1,000本)	572,306
H29	104,069	5,262円/1,000本 (旧3級品は3,355円/1,000本)	540,024
H30	100,032	5,262円/1,000本 (10月から5,692円/1,000本) (旧3級品は4,000円/1,000本)	537,316
R1	96,402	5,692円/1,000本 (10月から旧3級品も5,692円/1,000本)	546,071
R2	90,508	5,692円/1,000本 (10月から6,122円/1,000本)	529,662

4 鉱産税

収入状況等の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
納 税 義 務 者 数 (人)	3	3	3	3	3	3
生 産 量 (t)	1,080	972	803	824	536	893
課 税 標 準 額 (千 円)	2,717	2,809	2,537	2,594	2,376	3,709
税 額 (千 円)	18	18	17	17	16	31

※税率は1%。ただし、鉱物の価格(課税標準額)が、月産200万円以下である場合は、0.7%。

5 入湯税

収入状況等の推移

(単位：人・円)

	特別徴収義務者数	入湯者数	調 定 額	税 額
H28年度	2	102,231人 (日帰り入湯者 税額 50円) 12,078人 (宿泊を伴う者 税額 150円)	6,923,250	6,923,250
H29年度	2	101,720人 (日帰り入湯者 税額 50円) 15,853人 (宿泊を伴う者 税額 150円)	7,463,950	7,463,950
H30年度	2	97,161人 (日帰り入湯者 税額 50円) 16,881人 (宿泊を伴う者 税額 150円)	7,390,200	7,390,200
R1年度	2	100,542人 (日帰り入湯者 税額 50円) 16,706人 (宿泊を伴う者 税額 150円)	7,533,000	7,533,000
R2年度	2	78,375人 (日帰り入湯者 税額 50円) 12,596人 (宿泊を伴う者 税額 150円)	5,808,150	5,808,150

6 特別土地保有税

特別土地保有税は、土地が所在し、又はその土地所在の市町村が課税する税金で、保有したり、取得した土地の合計面積が5,000㎡以上に限り課税されます。ただし、平成15年度より課税停止になっております。また、平成26年度以降は、課税残額はありません。

納 税

1 徴収の状況

(1) 財産差押状況

(単位：件)

		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
動 産	差押件数	0	3	0	0	0
	解除件数	5	7	7	0	0
不動産	差押件数	60	7	5	14	12
	解除件数	14	17	20	28	47
電話 加入権	差押件数	0	0	0	0	0
	解除件数	0	1	1	0	0
債 権 その他	差押件数	182	352	318	175	79
	解除件数	16	38	34	25	24
合 計	差押件数	242	362	323	189	91
	解除件数	35	63	62	53	71

(2) 財産公売処分状況

(単位：件)

	動 産	不 動 産	電話加入権	合 計
H28年度	0	2	0	2
H29年度	0	0	0	0
H30年度	0	0	0	0
R1年度	0	1	0	1
R2年度	0	0	0	0

(3) 滞納処分の執行停止(法第15条の7第1項による)

(単位：件・円・%)

年度	区分	個人 市民税	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	特別 土地保有税	合計
H28	件数	40		12	11		63
	税額	10,038,242	0	19,474,588	273,993		29,786,823
	前年比	132.79	—	426.23	51.30	—	201.92
H29	件数	20		9	5		34
	税額	6,687,413	0	10,395,488	156,600		17,239,501
	前年比	66.62	—	53.38	57.15	—	57.88
H30	件数	127	12	45	32		216
	税額	20,066,546	1,669,887	17,986,233	813,096		40,535,762
	前年比	300.06	—	173.02	519.22	—	235.13
R1	件数	192	36	208	93	—	529
	税額	21,868,479	1,928,100	27,683,840	825,546	—	52,305,965
	前年比	108.98	—	153.92	101.53	—	129.04
R2	件数	153	16	52	34	—	255
	税額	35,602,409	1,341,700	33,546,500	1,262,100	—	71,752,709
	前年比	162.80	—	121.18	152.88	—	137.18

(4) 不納欠損処分(法第15条の7第4項・第5項及び第18条による)

(単位：件・円・%)

年度	区分	個人 市民税	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	特別 土地保有税	合計
H28	件数	313	0	268	268	—	849
	税額	13,103,430	0	15,346,598	1,528,918	—	29,978,946
	前年比	112.74	0.00	63.53	145.85	—	79.87
H29	件数	207	21	261	198	—	687
	税額	12,535,930	1,669,887	9,945,019	1,121,437	—	25,272,273
	前年比	95.67	—	64.80	73.35	—	84.30
H30	件数	183	18	232	178	—	611
	税額	7,560,637	2,756,533	10,423,001	920,421	—	21,660,592
	前年比	60.31	165.07	104.81	82.08	—	85.71
R1	件数	104	28	105	83	—	320
	税額	4,207,051	1,452,800	4,007,650	548,846	—	10,216,347
	前年比	55.64	52.70	38.45	59.63	—	47.17
R2	件数	175	18	194	291	—	678
	税額	6,911,872	906,600	10,505,440	1,366,605	—	19,690,517
	前年比	164.29	62.40	262.13	249.00	—	192.74

(5) 督促状発送状況(令和2年度)

(単位：件)

税目	期	件数	税目	期	件数	税目	期	件数	税目	期	件数
市 県 民 税	1	1,682	固 都 市 定 市 資 産 計 画 税 税	1	3,027	軽 自 動 車 税	1	2,527	特 別 徴 収 分 法 人	法	121
	2	1,631		2	2,406					特	1,477
	3	1,889		3	2,315						
	4	1,957		4	2,553						
	随	180		随	10		随	6			
	計	7,339		計	10,311		計	2,533		計	1,598

(6) 口座振替利用状況

(単位：件・%)

区 分		市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
H28	年度当初納税義務者数	15,306	46,870	35,167	97,343
	年度当初口座振替依頼者数	5,058	25,982	5,267	36,307
	年 度 当 初 利 用 率	33.05	55.43	14.98	37.30
H29	年度当初納税義務者数	14,964	46,989	35,273	97,226
	年度当初口座振替依頼者数	4,597	25,824	5,101	35,522
	年 度 当 初 利 用 率	30.72	54.96	14.46	36.54
H30	年度当初納税義務者数	14,690	47,020	35,303	97,013
	年度当初口座振替依頼者数	4,328	25,557	4,978	34,863
	年 度 当 初 利 用 率	29.46	54.35	14.10	35.94
R1	年度当初納税義務者数	14,239	46,992	35,289	96,520
	年度当初口座振替依頼者数	4,027	25,264	4,803	34,094
	年 度 当 初 利 用 率	28.28	53.76	13.61	35.32
R2	年度当初納税義務者数	13,942	47,117	35,424	96,483
	年度当初口座振替依頼者数	3,920	25,134	4,675	33,729
	年 度 当 初 利 用 率	28.12	53.34	13.20	34.96

2 税の証明・閲覧等に関する調べ

(1) 証明等の件数

(単位:件)

年度 区分		H28	H29	H30	R1	R2
税 務 証 明 書 の 交 付		17,965	17,127	16,426	13,762	12,243
内 訳	税 務 課	6,942	6,751	6,808	5,933	5,778
	地 区 事 務 所	10,741	10,140	9,406	7,687	6,381
	広 域 交 付 他	282	236	212	142	84
公 簿 ・ 公 図 等 の 交 付		1,563	1,426	1,603	1,431	1,175
公 簿 ・ 公 図 等 の 閲 覧		637	562	692	608	319
合 計		20,165	19,115	18,721	15,801	13,737

※1 「広域交付他」は、消防署での夜間交付と、市民課での広域交付（他市証明の発行件数）の合計件数

※2 広域交付は、平成25年度までは3市（土岐・瑞浪）、26年度以降は5市（3市に加え、恵那・中津川）が対象

(2) 臨時運行許可件数

年度	件数
H28	463
H29	438
H30	419
R1	410
R2	355

(3) 原動機付自転車・ 小型特殊自動車標識交付件数

年度	件数
H28	537
H29	487
H30	524
R1	471
R2	501

(4) 手数料の金額

- ・納税その他公課に関する証明 1件につき 300円(平成5年4月1日改定)
(1年度、1税目、1証明事項を1件とする)
- ・土地、家屋に関する証明 1件につき 300円(平成5年4月1日改定)
(1筆、1棟を1件とする。
1件を超える分については1件につき80円とする。)
- ・公簿、公図等の閲覧 1件につき 300円(平成10年4月1日改定)
- ・臨時運行許可申請手数料 1両につき 750円(平成9年4月1日改定)
- ・住宅用家屋証明申請手数料 1件につき 1,300円(平成9年4月1日改定)

そ の 他

1 そ の 他

(1) 税外収入金の収入状況(令和2年度)

(単位：円)

区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 額
督促手数料	2,000,000	1,994,898	1,994,898
延滞金	12,000,000	25,749,088	25,749,088
不申告加算金	0	0	0
臨時運行許可手数料	321,000	267,000	267,000
税務証明手数料	4,400,000	4,209,260	4,209,260
税務閲覧手数料	187,000	95,400	95,400

(2) 公売代金等収納状況(令和2年度)

・公売代金収入	0 円
・競売事件等に係る配当金収入	535,930 円
・換価代金収入	17,580,193 円

(3) 県民税に係る徴収取扱費の交付状況(令和2年度)

(単位：円)

区 分	交 付 金
納税通知書に対する分	0
納税義務者に対する分	170,427,750
徴収金に対する分	963,087
過誤納還付金に対する分	6,398,383
還付加算金に対する分	5,482
配当割・株式譲渡割の控除不足額に対する分	2,570,305
計	179,469,334

(4) 市民の租税負担額に関する調べ

(単位：人・円)

年度		H28	H29	H30	R1	R2
区分						
人 口		112,145	111,292	110,598	109,816	108,931
世 帯 数		45,435	46,227	46,582	47,030	47,338
市民税・個人	1人当たり	54,399	55,612	55,816	56,727	57,795
	1世帯当たり	134,271	133,887	132,521	132,459	132,995
固定資産税	1人当たり	49,049	50,394	49,970	50,336	53,731
	1世帯当たり	121,066	121,324	118,641	117,537	123,643
都市計画税	1人当たり	9,384	9,710	9,598	9,653	9,992
	1世帯当たり	23,162	23,376	22,788	22,540	22,993
軽自動車税※2	1人当たり	2,059	2,173	2,274	2,365	2,469
	1世帯当たり	5,082	5,232	5,399	5,522	5,681

※ 現年度課税分最終調定額をその年度末の住民基本台帳の人口、世帯数で除した数値。

※2 令和元年10月から軽自動車税（種別割）へ名称変更

2 令和3年度地方税制度一覧表

税 目	課税客体	納税義務者	賦課期日	課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																												
市 民 税	個人	・ 市内に住所を有する個人 (均等割、所得割) ・ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの (均等割)	1月1日	・ 均等割 市民税3,500円 (県民税2,500円) ・ 所得割 <table><tr><td rowspan="2">課税総所得金額</td><td colspan="2">税 率</td></tr><tr><td>市民税</td><td>県民税</td></tr><tr><td>一 律</td><td>6%</td><td>4%</td></tr></table>	課税総所得金額	税 率		市民税	県民税	一 律	6%	4%	・ 給与支払報告書 1月31日 ・ 申告書 3月15日	・ 普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 1月1日～1月31日 ・ 特別徴収 月割額(6月～翌年5月)を徴収した月の翌月10日																				
	課税総所得金額	税 率																																
市民税		県民税																																
一 律	6%	4%																																
	法人	・ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割、法人税割) ・ 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの (均等割) ・ 法人課税信託の引受けを受けたことにより法人税を課せられる個人で市内に事務所又は事業所を有するもの	・ 均等割 <table><tr><td>資本等の金額</td><td>従業者数</td><td>税率(千円)</td></tr><tr><td rowspan="2">50億円超</td><td>50人超</td><td>3,000</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>410</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>410</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td><td>50人超</td><td>400</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>160</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td><td>50人超</td><td>150</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>130</td></tr><tr><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>120</td></tr><tr><td>上記以外のもの</td><td></td><td>50</td></tr></table> ・ 法人税割 14.5%(平成26年9月30日までに開始する事業年度分) 12.1%(平成26年10月1日以後に開始する事業年度分)	資本等の金額	従業者数	税率(千円)	50億円超	50人超	3,000	50人以下	410	10億円超 50億円以下	50人超	1,750	50人以下	410	1億円超 10億円以下	50人超	400	50人以下	160	1千万円超 1億円以下	50人超	150	50人以下	130	1千万円以下	50人超	120	上記以外のもの		50	・ 事業年度終了後2ヶ月以内 (法人税申告期限と同じ)	
資本等の金額	従業者数	税率(千円)																																
50億円超	50人超	3,000																																
	50人以下	410																																
10億円超 50億円以下	50人超	1,750																																
	50人以下	410																																
1億円超 10億円以下	50人超	400																																
	50人以下	160																																
1千万円超 1億円以下	50人超	150																																
	50人以下	130																																
1千万円以下	50人超	120																																
上記以外のもの		50																																
固定資産税	固定資産 土地、家屋、償却資産	固定資産の所有者又は所有者とみなされるもの	1月1日	課税標準額×1.4/100 免税点 土 地 30万円未満 家 屋 20万円未満 償却資産 150万円未満	償却資産 1月31日	1期 4月1日～ 4月30日 2期 7月1日～ 7月31日 3期 12月1日～12月25日 4期 2月1日～ 2月末日																												
国有資産等所在市交付金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日	算定標準額×1.4/100		6月30日																												

税 目	課税客体	納税義務者	賦課期日	課 税 標 準 及 び 税 率										申 告 期 限	納 期	
軽自動車税 (種別割)	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者	4月1日	税率(円)										・取得 所有者又は使用者となった日から15日以内 ・消滅 所有者又は使用者でなくなった日から30日以内	5月1日～5月31日	
				種 別		H27年3月以前		H27年4月以降		◎三輪以上の軽自動車には、重課、グリーン化特例がH28. 4. 1から導入。						
				原動機付自転車	50 cc 以下		2,000									
					90 cc 以下		2,000									
					125 cc 以下		2,400									
					ミニカー		3,700									
				軽自動車	二 輪		3,600		重課	グリーン化特例						
					三 輪		3,100	3,900		4,600	1,000	2,000	3,000			
					四輪	乗用	自家用	7,200		10,800	12,900	2,700	5,400			8,100
							営業用	5,500		6,900	8,200	1,800	3,500			5,200
						貨物	自家用	4,000		5,000	6,000	1,300	2,500			3,800
							営業用	3,000		3,800	4,500	1,000	1,900			2,900
専ら雪上を走行するもの		3,600			H27+35% H27+15%											
小型特殊自動車	農 耕 作 業 用	2,400														
そ の 他		5,900														
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000														
(環境自 性自動車 割税)	三輪以上の軽自動車 (新車・中古車を問わず)	三輪以上の軽自動車の 取得者	軽自動車 の取得時 (購入時)	課税標準額は車両の取得価格(免税点50万円) 税率は燃費基準値達成度等に応じて決定(0～3%) ※令和3年12月31日までに取得した自家用乗用車については、臨時的に税率を1%軽減する										・初回車両番号指定 を受けるもの 車両番号の指定の時 ・車検証の記載事項 の変更を受けるもの 事由が発生してから 15日以内 ・その他 取得の日から15日以内	申告期限と同じ ※賦課徴収は当分の間、岐阜 県が行う	
市たばこ税	売渡し又は消費等に係る製造たばこ	卸売販売業者、製造たばこの製造者、特定販売業者(輸入業者)		売渡し等に係る製造たばこの本数1,000本につき										翌月末日	申告期限と同じ	
				一般の紙巻きたばこ	現行	H30. 10. 1	R2. 10. 1		R3. 10. 1							
						5,262円	5,692円	6,122円		6,552円						
					旧3級品	H30. 4. 1	R1. 10. 1									
			4,000円	5,692円												
				加熱式たばこ	H30. 10. 1～R4. 10. 1にかけ、5段階で引き上げ											
鉱産税	鉱物の掘採の事業	鉱物の掘採の事業を行う 鉱業者		鉱物の価格×1/100 (鉱物の価格が200万円以下である場合は0.7/100)										翌月末日	申告期限と同じ	
入湯税	鉱泉浴場における入湯 行為	鉱泉浴場における入湯 客		1人1日150円 ただし、日帰り入湯客については50円 (平成20年1月1日分から70円から50円に変更)										毎月15日までに、前 月1日から同月末日 までの分を申告	申告期限と同じ	
特別土 地保有 税	平成15年度以降については、当分の間課税しない。なお、制度としては下記のとおりです。															
	保有	取得の日以後10年を経過していない土地	土地の所有者	1月1日	(取得価格又は修正取得価格×1.4/100)-固定資産税分 免税点 5,000㎡未満										5月31日	申告期限と同じ
	取得	S48.7.1以後の土地の取得	土地の取得者	1月1日 7月1日	(取得価格×3/100)-不動産取得税分 免税点 5,000㎡未満										1月1日前1年以内 2月28日 7月1日前1年以内 8月31日	申告期限と同じ
都市計画税	都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地及び家屋	都市計画区域のうち、市街化区域内に所在する土地又は家屋の所有者	1月1日	課税標準額×0.3/100 免税点 固定資産税が免除となるもの											固定資産税と同じ	